

**情報提供等記録開示システム
バックエンド機能の再構築に係る
情報提供依頼書
(R F I :Request For Information)**

令和5年12月8日

デジタル庁

国民向けサービスG マイナポータル担当

目次

1. 概要	3
2. 再構築の調達スケジュール（予定）	4
3. 情報提供依頼期間	4
4. 情報提供の依頼内容等	5
5. 本 R F I の取り扱い	7
6. 資料閲覧	7
7. 資料の提出方法	8
8. 本 R F I に関する質問	8
9. 照会先、資料提出先	8

別添資料

別添 1	資料閲覧要領
別添 1—付属 1	資料閲覧に関する業務誓約書
別添 2	質問表
別添 3	回答様式

※別添 1 は本書末尾に掲載

1. 概要

(1) 件名：情報提供等記録開示システムバックエンド機能の再構築に係る情報提供依頼（R F I）

(2) 目的

情報提供等記録開示システム（以下、「本システム」という）は、情報提供ネットワークシステムを介して自己の情報提供等記録を確認する機能等を有するシステムである。

デジタル庁では「デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和5年6月閣議決定）」において、トータルデザインの検討方針を掲げており、本方針の条件を満たしつつ、ガバメントクラウドの要件、並行して刷新・新規構築される各連携先システムの要件を満たせるよう、本システムのバックエンド機能及びAPI基盤を再構築する予定である。

令和5年度は再構築に向けた調査研究・要件定義を実施しており、情報提供等記録開示システムバックエンド機能の再構築に係る情報提供依頼（以下、「本R F I」という）では、再構築の前提となる本システムのアーキテクチャについて、事業者等から広く情報を収集し、比較検討を行うものである。

(3) 情報提供を求める対象

本システムの概要及び情報提供を求める対象範囲は以下のとおり。以降、「バックエンド機能」と記載する場合、「API 基盤」も包含するものとする。

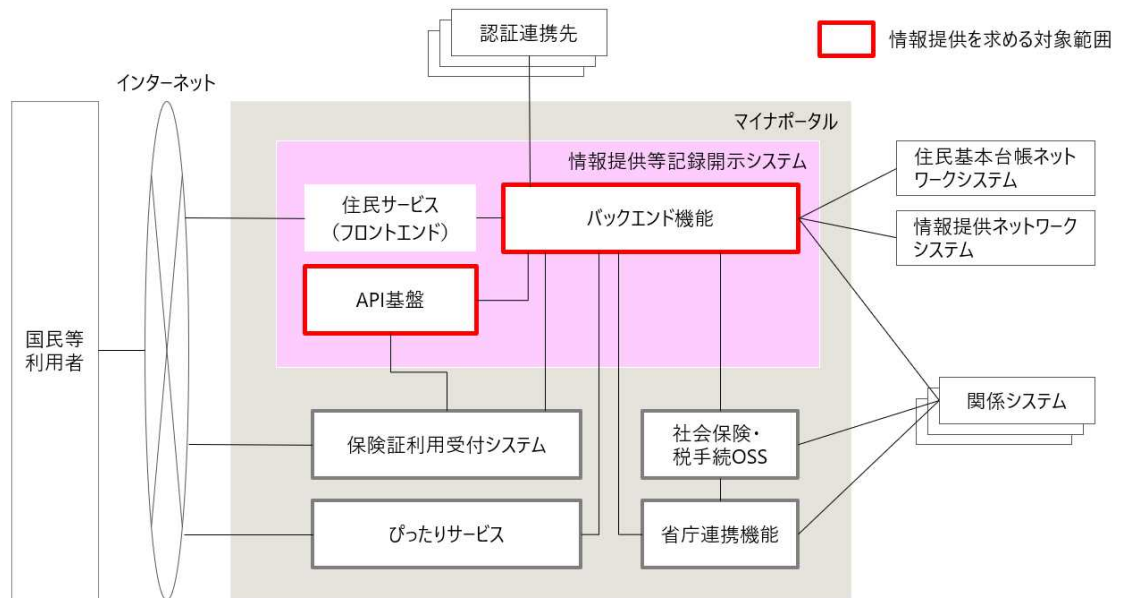


図1 情報提供等記録開示システム

2. 再構築の調達スケジュール（予定）

以下のスケジュールで再構築の調達を行う予定である。

- 12月 : 本RFI（本調査依頼によるもの）
- 12月以降 : 本RFI結果への対応、調達方式及び調達仕様書案等の検討
- 2月 : 調査結果のとりまとめ
- 3～5月 : 情報提供等記録開示システムバックエンド機能の再構築
公募（公告）・審査・契約予定事業者決定
- 6月以降 : 上記業務開始

3. 情報提供依頼期間

令和5年12月8日～令和5年12月26日

4. 情報提供の依頼内容等

本システムバックエンド機能の再構築にあたり、その前提となる本システムのアーキテクチャについて検討を行っている。その参考とするため、以下の①～③について情報を求める。

① アプリケーションを疎結合化する場合の疎結合化範囲

アプリケーションの保守性を高める目的でアプリケーションを一定の粒度で疎結合化することを検討している。閲覧資料1「アーキテクチャ変更に関する資料」頁5「疎結合化の候補」にて疎結合化の候補として挙げている対象粒度の実現性についてご意見を頂戴したい。また、疎結合化せずに再構築する場合と比較したコスト、スケジュール影響についてご意見を頂戴したい。

さらに、同資料頁6「参考：一般的な疎結合化の判断観点に照らした場合の分割案」を参考に、頁5記載の候補以外に疎結合化可能な範囲についてご意見を頂戴したい。別の範囲を疎結合化する場合についても、疎結合化せずに再構築する場合と比較したコスト、スケジュール影響についてご意見を頂戴したい。

② アプリケーションの保守性を高める手段の提案

現行システムでは機能改修時の影響範囲が大きく、影響調査やリグレッションがアプリケーション全体で必要になるため、保守性の低さが問題となっている。この問題に対し、アプリケーションの疎結合化以外で保守性を高める手段のご提案を頂戴したい。

③ アプリケーションのフレームワークの変更

閲覧資料1「アーキテクチャ変更に関する資料」頁8「現行アプリケーションの規模と新しいフレームワークの候補」を参考に、アプリケーションのフレームワークを刷新する場合の実現性についてご意見を頂戴したい。

また、フレームワークを現行フレームワークから刷新せずに再構築する場合と比較したコスト、スケジュール影響についてご意見を頂戴したい。

なお、フレームワークの変更の主たる目的は次のとおりである。

- 機能が充実したフレームワークをベースに開発標準化することで、メンテナンスし易く保守性の高いアプリケーションとすること
- 将来的なアプリケーションの疎結合化を想定し、疎結合化に対応し易い形でソースコードを構成すること

なお、①及び③における「コスト影響」とは、現時点では再構築の想定費用をお示しすることは困難であるものの、以下の観点でご回答いただきたいものである。

- 保守性の向上を目的に疎結合化を検討しているが、その範囲によっては費用に大きな影響を与えうる。費用変動の程度を把握したく、疎結合化を行わない場合に比べて疎結合化の範囲により何倍程度の再構築費用となり得るのか。
- フレームワークを刷新する実現性を判断することを目的に、刷新を行わない場合に比べ、フレームワーク刷新により何倍程度の再構築費用となり得るのか。

また、①及び③における「スケジュール影響」とは、現時点では再構築の工期を最大で20ヶ月と予定しているところ、以下の観点をご回答いただきたいものである。

- 20ヶ月で収まるか否か
- 収まらない場合における、20ヶ月以内での再構築を実現するための条件・留意事項、工夫等

5. 本 R F I の取り扱い

本 R F I の依頼において、提供を受けた情報、資料は次のとおり取り扱うものとする。

- R F I の依頼は、的確な事業遂行が可能であるか、広く情報を得るための手段としたものであり、今後の調達における契約に対する意図や意味を持つものではないこと。
- 情報提供の依頼において、デジタル庁から資料の提供を受けた場合は、本 R F I 終了後に消去すること。
- 本 R F I に対して、どのような提案を受けても、それをもって将来の調達を約束するものではないこと。
- 情報の提供を受けた事業者等に対し、後日、デジタル庁から提出された資料等の内容等について照会又は追加の資料提供を依頼する可能性があること。
- 本 R F I の実施に要する費用は、全て事業者等の負担とすること。
- 本 R F I において提供を受けた提案、資料等は返却しないこと。
- 提供を受けた提案、資料等については、本調達を検討するデジタル庁の関係者に限り、複写・配付が行われる。また、デジタル庁は提供者に断りなく他者には提供しないこと。
- 提供を受けた提案、資料等については、今後実施を予定する調達の際の調達仕様書に反映する可能性があること。

6. 資料閲覧

(1) 閲覧方法

情報提供に向けて関係資料（対象資料は「別添 1 資料閲覧要領」の「2 対象資料」参照）の閲覧を希望する場合は、「別添 1 資料閲覧要領」に則り、申し込みを行うこと。

7. 資料の提出方法

(1) 資料の形式

「別添 3 回答様式」を用いること。

(2) 提出先

「9. 照会先、資料提出先」に記載する E-Mail 宛に提出すること。提出の際は、提出社名又は機関等の名称、担当者氏名、担当者連絡先を明記すること。

(3) 提出期限

令和 5 年 12 月 26 日とする。

8. 本 R F I に関する質問

(1) 質問方法

「別添 2 質問票」に質問事項を記載の上、「9. 照会先、資料提出先」に記載する E-Mail 宛に連絡すること。連絡する際の、E-Mail の件名は「R F I に関する質問」とすること。

(2) 質問受付期間

令和 5 年 12 月 8 日 ～ 令和 5 年 12 月 26 日

9. 照会先、資料提出先

デジタル庁 マイナポータル担当 山口、平野
東京都千代田区紀尾井町 1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町 19 階
e-Mail : mynaportal-backend@digital.go.jp

資料閲覧要領

1 資料閲覧

閲覧者は、資料閲覧を希望する場合、あらかじめ以下の担当者に連絡をとり、メールにて日時等を調整するとともに、必要な指示を受けること。また、これらの関連資料を閲覧して得た情報等は、情報提供資料作成以外の用途には決して使用しないこととし、閲覧前に誓約書（本書付属1を参考）をメールにて提出すること。

2 対象資料

No.	資料名	内容
1	アーキテクチャ変更に関する資料	疎結合化の対象範囲、フレームワークの候補を記載した資料。
2	現行システムの要件定義書、設計書	現行システム調達時に使用した要件定義書及び設計書。
3	「情報提供等記録開示システムバックエンド機能の再構築に関する調査研究」中間報告書	再構築に向けた調査研究結果について取りまとめた資料。

3 閲覧時間

資料閲覧可能時間は、以下のとおりとする。

- ・ 資料閲覧可能期間：情報提供資料提出締切日まで
- ・ 資料閲覧可能時間帯：10時～17時

4 担当者連絡先

デジタル庁 マイナポータル担当 山口、平野

東京都千代田区紀尾井町 1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町19階

e-Mail：mynaportal-backend@digital.go.jp

情報提供等記録開示システムバックエンド機能の
再構築に係る情報提供依頼
資料閲覧に関する業務誓約書

令和 年 月 日

デジタル庁 宛

会社名
代表者名
電話番号

関連資料の閲覧を行うことについて、下記の条件を厳守することを誓約します。

記

1. 閲覧に際しては、筆記用具、メモ帳類以外は持ち込みを行わない。
(PC等を持ち込み、資料を目視して打ち込むことは可とする。写真撮影・データ転送等の行為は禁止)
2. 閲覧して得た情報は、情報提供資料作成のためのみに利用し、いかなる理由においてもその他に利用しない。
3. 閲覧して得た情報は、情報提供資料作成の関係者以外に洩らさない。
4. 閲覧中の立会いに同意する。